

【書式1】不動産仮差押命令申立書・当事者目録・請求債権目録・物件目録

不動産仮差押命令申立書

収入印紙

令和2年7月2日

広島地方裁判所民事第4部 御中

債権者 広島一郎 ㊟

当事者の表示 別紙当事者目録記載のとおり

請求債権の表示 別紙請求債権目録記載のとおり

申立ての趣旨

債権者の債務者に対する上記請求債権の執行を保全するため、債務者所有の別紙物件目録記載の不動産は、仮に差し押さえるとの裁判を求める。

申立ての理由

第1 被保全権利

1 金銭消費貸借契約の締結

債権者は、令和元年2月3日、債務者に対し、弁済期を令和2年2月2日、利息を年5%の割合、遅延損害金を年10%の割合と定めて、200万円を貸し付けた（甲1、甲2）。

2 弁済期の経過

債務者は、令和2年2月2日を経過しても、1の貸付金を弁済しない。

3 まとめ

よって、債権者は、債務者に対し、金銭消費貸借契約に基づき、別紙請求債権目録記載のとおり、貸付金元本200万円、令和元年2月3日から令和2年2月2日まで年5%の割合による利息10万円及び同月3日から申立て

の日である同年7月2日まで年10%の割合による遅延損害金8万2513円の請求債権（本件請求債権）を有している。

第2 保全の必要性

- 1 債務者は、弁済期である令和2年2月2日を経過しても、債権者に対し、何らの連絡もしなかったことから、債権者は、同年2月末頃から頻繁に、債務者に対し、督促をしたにもかかわらず、言を左右して一向に弁済しなかった（甲3、4の1・2）。
- 2 債権者の調査では、債務者の唯一の資産が別紙物件目録記載の不動産（本件不動産）であり（甲5）、その他には見るべき資産が見当たらないところ、今般、債務者が、頻繁に、不動産業者と接触しており、本件不動産の売却を模索していることが判明した（甲3）。
- 3 債権者は、債務者に対し、本件請求債権の支払を求めて本案訴訟を提起するために準備中であるが、直ちに本件不動産を仮差押えしておかなければ、後日、本案訴訟で勝訴しても、その執行が不能又は著しく困難になるので、本件申立てに及ぶ。

疎 明 方 法

- 甲1 金銭消費貸借契約証書
- 甲2 印鑑登録証明書
- 甲3 陳述書
- 甲4の1 催告書（内容証明郵便）
- 甲4の2 配達証明書
- 甲5 区分建物全部事項証明書

添 付 書 類

- 1 甲号証 各1通
- 2 固定資産評価証明書 2通

当 事 者 目 録

〒 7 3 0 - 0 0 1 2 広島市中区上八丁堀〇番〇号（送達場所）

債 権 者 広 島 一 郎

〒 7 3 0 - 0 0 0 1 広島市中区白島〇町〇番〇-〇号

債 務 者 白 島 次 郎

請 求 債 権 目 録

金 2 1 8 万 2 5 1 3 円

ただし、債権者が、令和元年2月3日、債務者に対し、弁済期を令和2年2月2日、利息を年5%の割合、遅延損害金を年10%の割合と定めて、貸し付けた貸付金元本200万円、令和元年2月3日から令和2年2月2日まで年5%の割合による利息10万円及び同月3日から申立ての日である同年7月2日まで年10%の割合による遅延損害金8万2513円の合計額。

物 件 目 録

(1棟の建物の表示)

所 在 広島市中区白島〇町〇番地
建物の名称 〇〇グランドハイツ

(専有部分の建物の表示)

家屋番号 白島〇町〇番〇ー〇
種 類 居宅
構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建
床面積 10階部分 86.50㎡

(敷地権の表示)

土地の符号 1
所在及び地番 広島市中区白島〇町〇番
地 積 400.25㎡
敷地権の種類 所有権
敷地権の割合 6万5000分の3212